

平成30年度 第1回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：平成30年6月4日（月）18:00～

場 所：第4庁舎4階 第4・5会議室

出席者：小松委員、田中委員、大下委員、本多委員、宮越委員、吉澤委員、庄司委員、山田委員、増田委員、上杉委員、嶋田委員

（事務局）渡邊教育長、小椋教育次長、野本総務部長、杉本教育改革推進担当部長、古内教育環境整備推進室長、小田桐職員部長、市川学校教育部長、金子中学校給食推進室長、前田生涯学習部長、小松総合教育センター所長、田中企画課長ほか

欠席者：高木委員

傍聴者：なし

司 会：田中企画課長

〔配布資料〕

資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

資料3 第2次かわさき教育プラン第1期実施計画
平成29年度点検・評価シート

資料4 平成29年度第6回川崎市教育改革推進会議の摘録

〔次第〕

1 開会

2 教育委員会あいさつ（教育長）

3 議題

「かわさき教育プラン第1期実施計画平成29年度版の点検・評価」

について

・・・資料3

議題 「かわさき教育プラン第1期実施計画平成29年度版の点検・評価」について

基本施策Ⅰ～Ⅲについて

田中委員：授業の理解度というのがずいぶん高いような気がするが、この調査は無記名か。

総合教育センター所長：川崎市学習状況調査の下でこの数値は書いており、記名式で行っている。

田中委員：「わかる」というのと「どちらかといえばわかる」というのと、他に何かあるか。5段階か。

「どちらともいえない」が入っているのか。

企画課長：4段階。

田中委員：それぞれの回答したカテゴリーと通知表の成績との関係を見たときに、「どちらかといえばわかる」とした子が実際には通知表でどれくらいなのか。客観的な評価としては低くても、その子の気持ちとしてはわかっているという可能性もあるので、それでちょっとその関係を分析してみると、指導に役立つと思う。

次に25ページ、「いじめに関する意識」と「不登校児童生徒の出現率」について。「いじめに関する意識」で、中3の子の場合、「どんなことがあってもいけない」わけじゃないと思っている子が3人に1人いるので、結構いると思う。実際の学校での指導について、どのように考えているのか、どのように取り組んでいるのか教えほしい。また、不登校の児童が若干上がっているように見えるので、このあたりの現状を何か教えてほしい。

学校教育部長：いじめに関する意識は、子どもたち自身が自分の集団でいじめの状況があることを良い状況ではないと思って、子どもたちが言っていけるレベルまで、意識がまだ高まっていないとは思いますが、ただ教え込まれて「いじめはいけないんだ」とアンケートに○をすることではないが、こういう風に数値にするとなかなか現れてきていないことが課題とっております。

次に不登校の出現率については、特に小学校の方が、不登校なのか、あるいは長欠なのか、これまで曖昧だった。小学校に児童支援コーディネーターが全校配置され、曖昧な場合も不登校に数えていくようにしている。文科省の方もそういう方針で、計上することになっており、全体的な数値は上がってきている。本市だけの傾向ではなくて、全国的にネガティブに考えるのではなく、次の指導に活かすものとなっている。

小松委員：今の点について、各学校種の校長先生方は何かないか。

山田委員：いじめはいけないという前提ではあるが、まだ14歳、15歳くらいなので、ある意味正義感の裏返しということもあると思う。つまり、そういうことするからあの子の方がいけないんだという。そこをより豊かに、そうであっても、あの子にはこういう理由があって、だからこういう行動をしているんだよという指導をしていければと思うが、そこは道德教育と関連させながら、子どもたちの心を豊かにしていく必要があると思っている。

庄司委員：本校もこのアンケートがあったときに、「いじめはどんなことがあってもいけない」となると、やはり低かった。学校全体で取り組み、クラスだけでなく、児童会など、いろいろな組織の中で、できることを考えながら取り組んでいった結果変わると思う。

小松委員：これは全国調査ですので、川崎が特に高いということではないと記憶しているが、そのあたりどうか。

教育環境整備推進室長：都道府県と政令市が去年から公表されており、神奈川県と川崎市を比較したときに、川崎市の方が肯定的な回答が高いというふうに記憶している。

企画課長：全国平均よりは若干低くなっている。いじめについても4点法で訊いており、ここに書いてあるものは一番上の「どんなことがあってもいけない」というところなので、少し少なくなっているが、上から2つ「ややあてはまる」まで入れると、小学校だと95.7%。全国が96.1%なので、少し低い。中学校だと、91.5%が川崎で、全国が92.8%になっており、やはりこれも少し低い。

宮越委員：今の「いじめに関する意識」で、「どんなことがあっても」ここが分析の難しいところ。一方で「いじめの解消率」の目標値が80%や90%にしていることについて、どうして100%にならないのかということ。もちろん100%なんて理想だからならないのだが、目標を上げないと。教育委員会が80%でいいんだ、20%は解消しなくていいんだ、と言われてしまうことを心配している。あくまで理想は理想で高くてもいいのではないか。

企画課長：やはり議会の方でも、不登校についてはゼロを目指さなくていいのか、いじめに関しては意識は100%を目指さなくていいのか、とかいろいろな意見をいただくが、我々の方も絶対の自信があって目標設定しているわけではなくて、どういった目標がいいのかといったところで、現実的に定められる目標については、過去のトレンドや他都市の状況とかを見ながら、現実的などころで最大限チャレンジングな取組をして、目指せるところを目指していくというところで設定している。ただ、やはり並べてみると違和感があるというのは、おっしゃるとおりなので、引き続き研究させていただきたい。

学校教育部長：いじめの解消率が以前はいじめの改善率と言っていたが、国の調査方法が変わって、解消していく率になった。3か月間いじめの状態がなかったということが確認できると、解消と定義づけている。実は前年度である28年度文科省の調査では、10月に調査をした。例えば、5月にいじめが解消されたとして、5、6、7月と調査の間にいじめが解消されたと明らかになるので計上できたが、今年は調査が5月に行われ、また、調査に上げる数値は年度を跨いではいけないというルールもあって、2月にいじめの解消が明らかになっても、年度が替わって、4月にそれは確認できていないということになるので、解消率が下がってしまったとも言える。これは本市だけの問題ではなくて、全国的に文科省の調査方法と調査時期が変わったことによって、この数値も、文科の定義づけによって、上がったたり下がったりということになる。

宮越委員：数字の持つ限界はあるので、そこは説明してもらえればと思う。

大下委員：6ページの主な取組成果の3つ目について、学校司書配置モデル事業を進め、読書活動の充実が図られましたとあって、これは非常に大事なことだと思っており、子どもの頃に本を読むことは、非常に一生の大事なことだと思う。そして自己肯定感を高め、自分を発見したり、あるいは他人との違いをわかったりとか、色んな読書活動の中で、大事なことがたくさんあると思う。ここに貸し出し数の増加等と、読書活動の充実が図られたとあるが、貸出数の増加は他にどんなことをしたのか、例えば、読書会開いたり、話し合いしたり発表したり、読書活動の具体例があれば、教えてほしい。

山田委員：中学校の、本校の例を話すと、全国学力学習状況調査の結果を見ても、やはり読書しない生徒が本校は多かったのが、昨年度から朝読書の時間を設け、朝の学活の時間に子供たちに10分から15分の読書活動をしている。

学校教育部長：もちろん学校図書館の貸し出し数も増えているが、我々が学校にいる時に昼休みとかに来る子ども達が増えていると実感している。学校司書が配置によって、授業の中でも、図書室を使って、調べ学習をしたりだとか、司書の方から本はこうやって調べて活用するといよいよ、アドバイスを受けることによって、また読みに行ってみたいだとか、そういうことが少しずつ増えていると、実感している。読書と学習を結びつける子たちも増えていると思う。

本多委員：7ページの子どもの体力の状況について、小学校5年生は県平均とほぼ変わらないが、中

学2年生になると神奈川県平均より川崎は低い。原因は何か。県の平均値100というのは全国平均と比べてどのくらいの水準なのか。

学校教育部長：学校現場から子どもの体力や運動能力が落ちているという話は聞かない。川崎の場合は体育祭や修学旅行などの学校行事の関係で、4月の2週目とかに体力テストをやることも多く、その種目のやり方をわからない中で、やってしまうこともある。今年度は各学校にお願いして、実施の時期を体育祭が終わった後の時期などにしている学校もある。なので、これから徐々に数字が上がっていくのを期待している。川崎の子ども達が県下で体力がないということは体育や部活動を見ていると感じていない。

山田委員：同じく、それは感じていない。

本多委員：主な課題のところに「中学校では依然として低い状況にあるので、運動する機会やスポーツへ参加する機運を高める」とあるので、低いことを認めたのかと思った。

教育改革推進部長：もう一つの要因として、運動する子と全くしない子の二極化が挙げられる。全くしない子たちに如何に運動させるか、そういう全く運動しない子たちが運動するようになれば、平均的な数値も上がってくるだろうと思われる。

小松委員：特に運動能力について、何か目立ったデータはあるのか。

学校教育部長：中学2年生に関しては、50メートル走では、全国平均と変わらないが、ハンドボール投げや反復横跳びなどの結果が下回る。練習をしたり、意味を理解させると改善すると思われる。

小松委員：高校生はどうか。

増田委員：高校生の体力は落ちてきていると感じる。運動が盛んな学校かどうか、運動するスペースが充分にあるかどうかで変わると思う。

教育環境整備推進室長：学校の敷地面積は一人あたりで言うと、政令市の中で川崎市は最も低い。建物に関しても同じであり、これは学校だけではなく、社会教育施設も一人あたりの面積が非常に低い。これは児童数・生徒数が急増している影響もある。

小松委員：今後、子ども達が自分もやってみようと思うような刺激、イベントなどがあればと思う。

本多委員：24ページの達成状況について、参考指標と評価との関係を教えてほしい。

企画課長：基本的に、2ページで先ほども触れたとおり、基本政策の達成状況があり、ABCの区分については、事務局の中でもどんな評価がいいのか、議論が分かれているところではある。アスタリスクのところにあるように指標の数値についてはあくまで参考として、基本的には事務事業が順調に進んでいるかというところを評価の主眼に置いているので、事務事業が特に支障がなく順調に進んでいけば、Aという評価をしているところ。なので、基本政策Ⅲについては、いじめに関する意識の「いじめがどんなことがあってもいけないことだと思う」が100%だというのが、非常に難しい目標を定めてしまったということもあるので、指標だけ見ていくとなかなか、Aではないのではないかという指摘もあると思うが、これについては、児童支援コーディネーターを専任化するとか、医療的ケアを希望された方にすべて行くとか、川崎市としてもかなりお金も人も教員の努力も傾けて進めてきたところで、かなり実質的には成果が上がってきているんじゃないかというところで、達成状況を総合的に判断してAとさせていただいている。

小松委員：24ページだと現状と課題にいくつか大事なことが書かれていると思う。例えば最初の段落のところには、配慮しなくてはいけない子供が数的にも増えていて、多様化もしているとあって、あるいは、通常級の中で、配慮すべき子どもが増えてきている、いじめの態様が年々変容しているなど、現状がこういう風になっているのに対して、市として具体的に取組に書かれているような、すべての小学校にコーディネーターを置いたとか、日本語の指導が必要な子供に支援したとか、言ってみれば現状と課題がどんどん複雑化・多様化する、場合によっては深刻化していく、そしてそれに一生懸命追いついていこうとしている。より多様なサービスを川崎としてはしている。と私は思っていて、多様化複雑化してきていることはわかってきている。それを川崎としては把握できているような、他の自治体ができていると言うと語弊があるが、私は、川崎は他のところと比べるとかなり現状の深刻さをかなりわかってきて、それに対応しているという点でいうと、この問題は現状把握がすごく大事な、そこができているというのは大事なポイントな気がして、川崎は他のところと比べるとよくやっていると、ただこの問題はやればやるほど実態が見えてくればくるほど、色々な対策をやっつけていかないといけなくなる。

宮越委員：川崎は一生懸命頑張っていると思う。目標を設定して達成した際の結果の評価と一生懸命頑張っているというものの見方と、結構違うものなので、そういうことがどこか評価として反映されるといいと思う。

基本施策Ⅳ～Ⅴについて

嶋田委員：学校現場では年齢構成が変わってきていて、若い人が増えている。なので、より学校現場で先生同士協力するようなことが必要になっている。若い先生が産休に入った際の代替の先生がなかなか配置されないということもある。

小松委員：川崎の採用の状況は全国と比較してどんな状況なのか。

職員部長：全国的な教員志望者というのが全国的に下降線を辿っていると聞いている。近隣の都市でも受験者数が落ち込んでいるところが、いくつか多く目立ってきているが、引き続き東京、横浜には比較的人が来ているようなので、都市イメージが勝ってしまうところはあると思う。川崎市の場合は、全国津々浦々の大学で、例えば九州地方での受験の機会、そういったところも活用しながらできるだけ多くの人たちに川崎に受験をしてもらうように努力しているが、全国的な志望者が減ってきているので、心配している。

小松委員：一時期、ブラックだとか言われて教職が、一方で企業の求人状況がいいものなので、学生たちの中で教員志望が減っているんじゃないかということを知ったことがあるが、どうか。

田中委員：私は東京に住んでいて、家族も東京の教員だったという経験も踏まえてだが、東京はとにかく人が足りないと、講師でもなんでも本当に集まらないと聞いていたが、川崎の場合は産休代替だったり、体調を壊された先生だったり、代わりの先生というのは、大体支障なく見つかったのか。

職員部長：非常に厳しい状況にある。

山田委員：教科による。中学校は教科担任制なので、教科によっては、なかなか見つからない。

小松委員：若い先生が増えてくると、色々な面で、働き方を変えなきゃいけないことが出てくると思う。Vの「学校の教育力を強化する」に関連して、研修の面で昨年度はどんな状況だったか教えてほしい。

総合教育センター室長：センターの研修は悉皆研修、希望研修、夜間研修など合わせて100のコースがあり、終わった後にアンケートをいただいて、そのアンケートを基に次年度の研修を組み立てるといふ、改善を図っている。今年度は、育成指標を策定したので、育成指標に基づいて教員一人ひとりが、それぞれ目標を持って、自分の強みそして課題を認識した上で、研修を選択するような研修の在り方も工夫しているところ。非常に忙しい教員にセンターに来てもらうことを減らすため、研修の在り方という部分で、OJTについても力を入れているところ。

小松委員：働き方改革ということが今世間でも話題になっておりますけど、そのあたりどうか。

山田委員：今、話があったようにOJTが本当に大事だということは感じている。やはりセンターに出かけて行くことや、他校に出かけて行くというのは、どうしても時間がかかることで、やはり学校の中で工夫していく必要がある。本校は今日から家庭訪問が始まり、初めて担任を持つ初任者が二人いたので今日、一時間目が二人とも空いていたので、校長室に来てもらって、それこそ何のために家庭訪問に行くのかそういうことから、先ほど嶋田委員の方からお話いただいたように、10年未満の先生方が増えてきているという中で、職場の中で我々先輩の教員が、一つ一つの行事に対して、授業に対して、どういった意義があるのかということから子どもに伝えるように、若い先生に伝えていくっていうところで力をつけさせていくことがすごく大事だと思っている。

教育改革推進担当部長：今年度、教育委員会事務局内に新たに働き方改革担当ができた。教育委員会としてどんなことが、教員の働き方改革そして勤務時間の問題等に対応できるかということ、考え、学校が主体的にどういうことができるかということを考えていて、また、市長部局との連携についても整理しながら今年度、方策を策定していくところ。また、すぐに取り組めることについては、順次進めているところ。

小松委員：私は管理職を含めた働き方改革を進めた方がいいと思うがいかがか。

庄司委員：昨年度実施された勤務調査では、仕事のやりがいを感じていると答えた教員が非常に多かった。一方で新任の教員が勤務時間外について答えた結果、月99時間の時間外勤務ということだった。管理職として何とかしないといけないと思った。学校でできることとして会議の回数を減らしている。また、校務支援システムも充実しているので、それで回覧板を回すとか、共通理解を持つための手段も整備されてきたので、活用させていただくというところで、負担を軽減するようにしている。

小松委員：吉澤委員、保護者の立場でいかがか。

吉澤委員：まず、先生方は多忙で、その中で何をしていくかという話だが、PTAで研究している中で、横浜は事務系の要員を学校にたくさん配置していて、教員の補助をしているというのを聞いて、横浜の話聞いてみたいなど思っている。もう一つ、川崎の教員の方で、元々私立にいて、川崎の教員になった方のお話だと、私立ではこういった研修がなかったので、自分で考えて授業しなければならなかった、と。自分で考えて色んなことをしなければならなかったんだけど、川崎の教員になって、色んなことを教えてもらえて、すごく今、充実していると聞いた。

そんな話を聞いていると、例えば他都市と比べたところで川崎の特徴というのが、あればいいんじゃないかなと思う。子供のことでさえもそう思っていて、何でも一番を目指すと、現実と乖離するもの。それは先ほどのスポーツの話もそうだが、改善していくことは非常にありがたい話だと思うが、できることとできないこと、あと何か起きた時に迅速に対応できる仕組みってというのが、一番必要だと思う。

小松委員：確かに、教員が子どもだけでなく、保護者とじっくり話をして、考えを伝える機会がなくなるのは親から見ても望ましくない。

基本施策Ⅵ～Ⅷについて

田中委員：52ページで、民間活力について、主な課題の3つ目にある「市民・地域の課題解決を支援する機能の充実」を見ると民間の中でも、市民の力をもっと活用しようと読み取れるが、二行目で民間活力というところでもどうしても企業をイメージしてしまうので、例えば「市民参画を含む民間活力」とした方が良いと思う。また、51ページで、Bになっているが、他の基本政策は大体Aで、なぜこの基本政策Ⅶの評価はBなのか理由を教えてください。

生涯学習部長：まず、52ページのところで、三段落目にある「市民・地域の課題解決を支援する機能の充実」というところが、民間活力を適正に活用することによって、こういった地域課題の解決だとか、市民サービスの向上につなげていく、という意味合いで、書かせていただいている。これまで例えば市民館でも図書館でも市の職員が直接、サービス執行していた部分で、民間の企業や団体にお任せできる部分があれば、民間の方で担っていただいて、そうすると市の職員のマンパワーが活用できることになるので、それを新たな人的な資源として、こういった課題解決だとかサービスの向上につなげていく、そういった意味合いで書かせていただいている。そういったものを適切に組み合わせるための検討を進めていくということで、主な課題として書かせていただいているところ。

田中委員：普通、市民サービスの向上というと、学びの機会を充実させるとか、そういうことだと思うが、市民・地域の課題解決というと、市民自身が主体になって、学ぶことを支援、市民活動である一方、課題解決するということになると、民間活力の力を借りてというのは、違和感がある。

生涯学習部長：ここで示したい事項としては、課題解決を支援する機能の充実ということで、市の職員がどれだけ直接市民の方と、携わっていただけるか、そういったマンパワーの捻出というところが主眼であるので、そういうのを通じながらサービスの向上ができるように、民間の団体に担っていただける部分については、積極的に適正に活用していきたいと思っている。

田中委員：民間活力の適正な活用が本当に課題解決の支援につながるかについては違和感があるので、整理して、課題解決することは素晴らしいことなので、これは是非前面に出してほしい。

生涯学習部長：51ページのBについて、参考ではあるが指標が目標値に足りない部分があり、特に2つ目の社会教育を通じたつながりの部分のところで、なかなか届いていない部分もある。Bについては進捗が遅れているということではなく、一定の事業進捗があったとして書かせていただいている。

吉澤委員：自分は社会教育委員の会議にも出席しているのだが、我々PTAで市民館を利用しているメンバーが、今9万世帯保護者がいるが、市民館のような事業に参加して、熱心な方々もいる。しかし子供達が卒業した後に、市民館を利用し続けるかというとは実はそうでもない。自分が関わりなくなった時に、地域の市民館や、そういった施設を利用するように、何か工夫できないか社会教育委員の会議でも話をしている。川崎に住んでいて、シニアの世代に入って行く我々が、川崎の施設を使って、社会教育に参画していきたいというところを、どうしたら皆が振り向いてくれるかなど、課題があるのかなと感じるので、私はBが妥当だと思っている。

田中委員：私の大学でも生涯学習の事業をやったり、実際に多摩市民館を見学したり、多摩市民館の職員の方に来ていただいて、授業していただいているが、そういう中で、若者、高校生・大学生あたりに対する魅力というのが欠けているというのが毎年学生からの感想としてある。小学生あたりは色々な機会があって利用しているが、卒業後は機会がなくなるということはあると思う。そこから見るとやはりBというのは妥当だと思う。

小松委員：ほかに何か。

宮越委員：全体として、最近話題になっている学校の先生が多忙であることに対して、事務支援員や児童支援コーディネーター、学校巡回カウンセラー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置がされることはよいことだと思っている。ただ、私どもの地域教育というのを考えた時に、学校と地域の連携というのが、色々なところで語られていて、今年は「家庭地域の日」もあって、学校をスリム化するとか、学校の先生の背負わされている重荷を少しでも軽くしながら、地域や家庭が引き受けて、ともに子供達を育てていこうという、そういう時代になっているが、家庭教育、地域教育に対して、人材がほとんど手当されていない。連携しようという趣旨は良いが、それに対する、財源や人材配置がないと、本当に思ったようにはいかない。川崎の教育委員会が各行政区に区担当を設けられた際に、私たちは地域教育を応援してもらえると期待したが、区担当はとても忙しくてそういうことはできないということだった。生涯学習の加配というか、今、生涯学習推進課で寺子屋をやっているが、寺子屋を増やすことで、四苦八苦されている。これも過労死するんじゃないかというほど一生懸命されている。でも職員の配置は増えていない。だから実際にそのところを今の新しい流れの中で、学校・家庭・地域における連携の仕組みづくりを、しっかりやってほしい。学校への手当を否定してはいないが、地域がいつも置き去りにされていると感じている。その分はこれから目標に対して、これだけ進みましたという形で、見えるようなチェックをどこかでしてもらいたい。

大下委員：学校教育の下支えとしての社会教育の役割を見ていただきたいと思う。社会教育があって、色々な社会が地域で様々なつながりを作って、いろいろなことをやりながら、それで学校教育を支えている。子供達も地域の一員として社会に生きているわけで、社会教育の中の子供時代を過ごしているわけで、そういうことを認識して頑張っていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

小松委員：ほかに。

田中委員：二点だけ。今の大下委員の発言と絡んでだが、学校教育の下支えが社会教育なのではなくて、社会教育と学校教育は両輪だと思う。下支えではなくて、対等だと。両輪という考え方でいきたいと思っている。それが一点。もう一点は吉澤委員の発言に対して、私がBかAかとい

うことで否定的な話になってしまったが、子どもたちの小学校時代で何かしら市民館などの施設を利用していても、中高大と進むにつれて、使わなくなるというのはやはり問題だと思うので、とにかく若者にとって魅力ある市民館とか社会教育の活動をどんどん取り組んでいけばいいと思う。例えば、主な課題のところ追加していいなら、3行目「育成をするとともに」のあとに「若者への魅力の発信を含め」「市民により～」として、若者をターゲットに頑張るといふ姿勢を、見せてほしいと思っている。大学はそのあたり協力できる文化があるので、協力したいと思う。

本多委員：A Bの判断については、こういうことが課題だから、これが政策目標に対して、Bだったと説明できるような書き方をしておいた方が、なぜ数値目標が下回っているのに57ページの文化財はAで、少しは達成しているのがBなのか、それに対する答えはやはりあった方がいいと感じた。どういう書き方をするかはお任せする。

小松委員：評価・評点のところABCのここだけを見ると色々な誤解や独自な見方をされると。そういう意味では全体を通して、きっちりと読んで理解して、色々な意見が出てきていいんだろうと思うが、教育改革推進会議として、あまり違和感があるとよくない。ただ今、本多委員がおっしゃったように、なかなか皆がこれを隅から隅まで読んだ上で、これはこうだからAなんだ、これはこうだからBなんだとというところまで、難しいかもしれないが、ただ、是非一般人、あるいは議会で議論する皆さんのためにも、全体をぱっと読んでもらえるような上手い説明を是非付け加えて出していただければと思う。

以下事務連絡

<閉会>